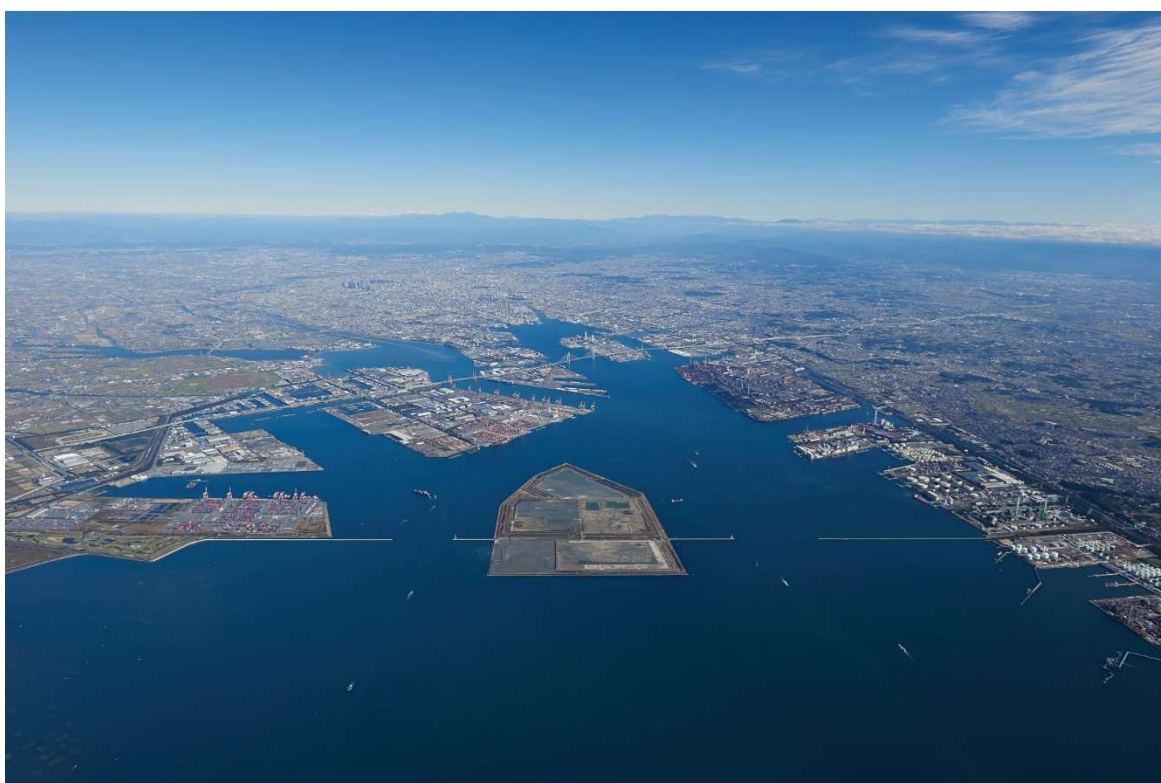


第2次名古屋港管理組合 地震・津波災害対策アクションプラン



令和元年 1 1 月

(令和 6 年 1 月修正)

名古屋港管理組合

目 次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	計画の目的・・・・・・・・	1
3	名古屋港の概況・・・・・・・・	1
4	被害想定・・・・・・・・	2
5	計画期間・・・・・・・・	2
6	基本方針・・・・・・・・	2
7	施策展開の基本的な考え方・・・・・・・・	2
8	施策体系	
	（1）施策の柱・・・・・・・・	3
	（2）施策項目及び個別アクション・・・・・・・・	4
9	地域強靱化に位置付けられている項目・・・・・・・・	4
10	実施効果・・・・・・・・	5
11	進行管理・・・・・・・・	5
12	個別アクション一覧・・・・・・・・	6
13	個別アクション項目	
	（1）施策の柱：命を守る・・・・・・・・	7
	（2）施策の柱：生活を守る・・・・・・・・	10
	（3）施策の柱：産業を守る・・・・・・・・	12
	（4）施策の柱：防災力を高める・・・・・・・・	14
14	評価指標一覧・・・・・・・・	16

1 はじめに

愛知県及び名古屋市は東日本大震災を受け、これまでの地震被害予測調査を最新の知見に基づいて見直し、調査結果を公表するとともに、愛知県は平成26年5月に名古屋市は同年6月に地域防災計画の修正を行った。

本組合は、愛知県、名古屋市が公表した被害予測調査結果及び愛知県、名古屋市の地域防災計画を参考とし、名古屋港管理組合防災計画（以下「本組合防災計画」という。）を見直すとともに、平成27年10月に地震・津波災害対策に係る名古屋港管理組合災害対策アクションプランを策定した。

2 計画の目的

名古屋港管理組合災害対策アクションプランは、南海トラフで繰り返し発生する大規模な地震・津波などの災害にも対応できる地域防災を目指した港づくりを実現するため、本組合防災計画（地震・津波災害対策編）に基づく具体的な個別の防災・減災対策の施策について、計画的に遂行することを目的として策定したものである。

その後、南海トラフ地震について、国が「現時点においては、地震の発生時期や場所・規模を確度高く予測する科学的に確立された手法はない」（平成29年8月 南海トラフ沿いの大規模地震の予測可能性に関する調査部会）と公表したことにより、いつ発生するか分からない大規模地震に適切に対応するためには、防災意識の向上を図ることが重要であることを改めて認識し、新たに「防災力を高める」を施策の柱に加え、より実効性のある計画として、令和元年度（2019年度）から5年間※を対象とした第2次名古屋港管理組合地震・津波災害対策アクションプラン（以下「本アクションプラン」という。）を策定した。

※令和5年度に6年間に見直した。

3 名古屋港の概況

名古屋港は、世界有数のものづくり産業の集積地である中部地域と世界を結ぶゲートウェイとして、日本一の総取扱貨物量を誇り、名古屋港が所在する愛知県にとどまらず、中部地域の産業と暮らしを物流面で支える国際港湾として重要な役割を果たしている。

また、面積日本一の広大な臨港地区に多くの事業所が立地しているほか、ガーデンふ頭、金城ふ頭等での各種イベントや交流施設等への来訪者は多数にのぼり、安全に訪れ、利用できる港づくりが重要となっている。

日本経済を牽引する名古屋港が、南海トラフで繰り返し発生する大規模な地震・津波などの大規模災害により被災した場合、単に中部地域にとどまらず、日本経済全体にも甚大な影響を及ぼすおそれがあるため、名古屋港の防災・減災対策は極めて重要である。

4 被害想定

本アクションプランの策定・修正の際に参考とする被害想定は、本組合防災計画（地震・津波災害対策編）における被害想定とする。

「過去地震最大モデル（過去の地震を考慮した最大クラス）」を地震・津波対策を進める上で軸となる想定として、ハード・ソフト両面から災害対策を実施していく。また、「理論上最大想定モデル（あらゆる可能性を考慮した最大クラス）」については、命を守ることを念頭にソフト対策を実施していく。

5 計画期間

本アクションプランの計画期間は、令和元年度を初年度とした5ヶ年※とするが、長期も視野に入れて計画を実施するものとする。

※本アクションプランは令和5年度を最終年度として策定したが、令和6年度に愛知県地域強靱化計画の変更が予定されていることから、本アクションプランの計画期間を6ヶ年、令和6年度までとし、変更された愛知県地域強靱化計画の内容を含んだ次期アクションプランを令和7年度より推進していくこととする。

6 基本方針

本組合は、災害対策基本法に基づく指定地方公共機関として愛知県知事より指定されており、同法第6条の規定に基づき、その業務に係る防災に関する計画（本組合防災計画）を作成し、及び実施するとともに、愛知県及び所在市村の防災計画の作成及び実施が円滑に行われるように、それらの業務に協力する責務を有している。

また、同法は、本組合を含む指定地方公共機関について、業務の公共性又は公益性に鑑み、その業務を通じて防災に寄与しなければならない旨規定している。

このことから、名古屋港の機能維持を図るためには、本組合だけではなく官民が連携して防災・減災対策に取り組むことにより、それぞれの防災関係機関がその機能を十分に発揮し、相互に協力して総合的かつ計画的な防災対策の推進を図る必要がある。

以上を踏まえ、本アクションプランは、本組合が具体的に取り組むべき防災・減災対策を計画的に遂行するために策定するものである。

7 施策展開の基本的な考え方

災害発生時には、関係機関と連携して港湾労働者、一般来訪者及び船舶の確実な避難対策を行うとともに、背後地を守る防護施設の機能確保により、人命の保護を最大限図ることが必要である。また、災害発生後に生活を維持するため必要最低限の港湾施設の機能を確保するとともに、その後の経済活動が機能不全に陥らないために、被害の最小化や早期復旧・復興に向けた多様な主体との連携体制を構築する必要がある。そして、人命の保護、生活の維持及び経済活動の継続のために、名古屋港に携わる一人ひとりの防災力を高める必要がある。

このことから、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせることにより、名古屋港の災害対応力の強化を図る。

8 施策体系

(1) 施策の柱

大規模災害においては、まずは「命」を守ることであり、そして、その後の「生活」を守ることが重要である。さらに、継続した地域経済・社会の発展には「産業」を守ることが重要である。また、これらの内容を実施するためには、名古屋港に携わる一人ひとりの防災力を高める必要があることから、施策の柱として、「命を守る」「生活を守る」「産業を守る」「防災力を高める」の4点を位置づける。

1 命を守る

大規模災害による直接的な被害から、港湾労働者、一般来訪者、背後住民等の生命を守るため、必要なハード対策・ソフト対策を確実に推進する。

2 生活を守る

生活の基盤となる港湾の輸送機能を維持するため、事前のハード対策・ソフト対策を確実に推進するとともに、被災後の航路啓開、道路啓開等の緊急物資輸送の実施に向け、防災関係機関と連携強化を推進する。

3 産業を守る

企業の経済活動が継続できるように、また、産業の迅速な復旧・復興を図るため、関係機関や立地企業と連携し、港湾の被害を最小化し、名古屋港の機能を維持するとともに、復旧・復興体制の構築などを推進する。

4 防災力を高める

命、生活及び産業を守るためには、名古屋港に携わる一人ひとりに対する意識啓発、災害対応に携わる人材に対する研修及び訓練並びに災害対応を効果的に実施するための情報、連携等の枠組及び制度の構築が必要であり、こうした防災力を高める取組を推進する。

(2) 施策項目及び個別アクション

施策の柱を具体化する12の施策項目を設定し、それぞれの施策を計画的に推進するための34項目の個別アクションを抽出した。

施策の柱(4項目)	施策項目(12項目)	個別アクション(34項目)
命を守る	確実な避難を実現し生命を守る	背後地を守る海岸保全施設等の強化 防潮壁改良事業 確実な避難実現のための避難対策の確立 所在市村と連携した津波避難対策等の推進 防潮扉の迅速な閉鎖に向けた取組 防潮扉の閉鎖訓練の実施 など13項目
	緊急物資輸送により被災直後の災害対応を支える	緊急物資輸送を支える港湾施設の強化・整備 大江ふ頭耐震強化岸壁改良事業 航路啓開に向けた連携・取組 木材の流出防止対策 緊急物資輸送に向けた陸・海の連携・取組 名古屋港港湾機能継続計画の推進 など8項目
	早期復旧・復興を速やかに成し遂げ産業全体を守る	早期復旧活動を支える重要施設の機能強化・整備 飛島ふ頭地区ふ頭再編改良事業 港湾貨物等の浸水・流出被害最小化へ向けた取組 名古屋港管理組合所有建築物の耐震化 早期物流再開に向けた連携・取組 石油コンビナート等防災訓練への参加 など10項目
防災力を高める	防災意識の向上や、防災用物資の充実を図り、防災力を高める	職員等に対する防災教育・意識啓発・人材育成 防災講演会による職員への防災教育の実施 防災用物資・設備の充実 災害救援物資の適正な保管 防災情報の充実 防災情報伝達体制の構築 など14項目

※ 個別アクション（34項目）の項目数の合計は、重複しているものがあるため、一致しない。

9 地域強靱化に位置付けられている項目

愛知県、名古屋市は、様々な分野の計画等の国土強靱化施策を推進する上での指針となる地域強靱化計画を策定している。それぞれの地域強靱化計画は、愛知県、名古屋市のみならず、本組合を含む関係機関等と連携のもと、強靱化に関する施策を総合的、計画的に推進する指針として策定され、本アクションプランにおいて、34項目の個別アクションのうち、8項目が地域強靱化に位置付けられている項目となっている。

10 実施効果

- 防災施設の強化や確実な避難の実現などにより、港湾労働者、一般来訪者、背後住民等の人的被害を軽減します。
- 海上輸送ルートを早期に確保して、大量の緊急物資輸送を可能にすることにより、背後地域に必要な生活物資を迅速に供給します。
- 港湾機能の早期回復により、背後の経済活動の継続や産業の迅速な復旧の実現を支えます。
- 訓練等を通して災害対応に携わる一人ひとりの防災意識の向上を図るとともに、防災用の物資等を充実させることにより、災害対応を効果的に実施します。

11 進行管理

個別アクションプランの進行管理は、毎年度、各担当部署、本組合防災会議等において行うものとする。

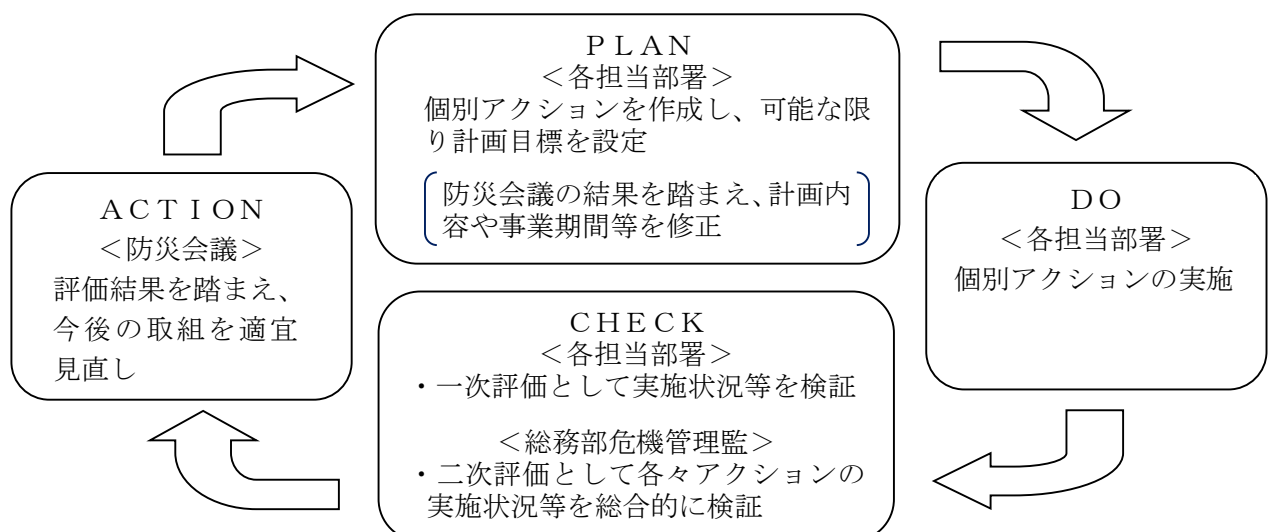
ただし、名古屋港管理組合中期経営計画2023^{※1}に掲げられている事務事業については、行政評価において進行管理を行い^{※2}効率的に進める。

なお、進行管理の中で、新たな課題の発生や情勢の変化等により、計画内容や事業期間を見直す必要がある場合、新たに実施すべき事業が生じた場合は、適宜見直しを行うものとする。

※1 名古屋港管理組合中期経営計画2023

名古屋港管理組合では、概ね20年先を目標年次として平成19年に策定した長期構想「名古屋港の針路」を実現するため、具体的な施策や事業展開を体系化した「名古屋港管理組合政策体系2018」が平成30年度で終了したことに伴い、新たな5ヶ年計画として「名古屋港管理組合中期経営計画2023」が策定された。

※2 本アクションプランの1年延長に伴い令和6年度の目標値を設定し、併せて令和5年度の目標値の見直しを行ったため、これらの進行管理については、行政評価とは別に行っていく。



12 個別アクション一覧

施策の柱		施策項目	個別アクション
1 命を守る	大規模災害による直接的な被害から、港湾労働者、一般来訪者、背後住民等の生命を守るため、必要なハード対策・ソフト対策を確実に推進する。	背後地を守る海岸保全施設等の強化	防潮壁改良事業 ★ ☆
			防潮扉改良事業 ★ ☆
			堀川口防潮水門の地震・津波対策 ★ ☆
			大江川地区地震・津波対策事業 ★ ☆
			堀川口のポンプ施設・防潮水門及び港内の防潮扉等の管理・運用 ☆
			中川口等におけるポンプ施設・通船門等の管理・運営 ☆
		確実な避難実現のための避難対策の確立	避難に関する情報提供
			所在市村と連携した津波避難対策等の推進
			職員への各種防災訓練等の実施
			防災無線通信訓練の実施
			港湾利用者等を含めた防災訓練の実施
		防潮扉の迅速な閉鎖に向けた取組	防潮扉の閉鎖訓練の実施
			沿岸防災情報管理システム通報訓練の実施
2 生活を守る	生活の基盤となる港湾の輸送機能を維持するため、事前のハード対策・ソフト対策を確実に推進するとともに、被災後の航路啓開、道路啓開等の緊急物資輸送の実施に向けた連携強化を推進する。	緊急物資輸送を支える港湾施設の強化・整備	大江ふ頭耐震強化岸壁改良事業 ★ ☆
			金城ふ頭地区ふ頭再編改良事業 ★ ☆
		航路啓開に向けた連携・取組	防災用資機材等の確保
			木材の流出防止対策
		緊急物資輸送に向けた陸・海の連携・取組	名古屋港港湾機能継続計画（名古屋港BCP）の推進 ★ ☆
			関係機関との訓練の実施
			緊急輸送道路の日常点検
3 産業を守る	企業の経済活動が継続できるように、また、産業の迅速な復旧・復興を図るため、関係機関や立地企業と連携し、港湾の被害を最小化し、名古屋港の機能を維持するとともに、復旧・復興体制の構築などを推進する。	早期復旧活動を支える重要施設の機能強化・整備	飛島ふ頭地区ふ頭再編改良事業 ★ ☆
			建築物耐震対策整備事業 ☆
			大江ふ頭耐震強化岸壁改良事業（再掲） ★ ☆
			金城ふ頭地区ふ頭再編改良事業（再掲） ★ ☆
		港湾貨物等の浸水・流出被害最小化へ向けた取組	石油コンビナート等防災訓練への参加
			防災用資機材等の確保（再掲）
			木材の流出防止対策（再掲）
		早期物流再開に向けた連携・取組	名古屋港港湾機能継続計画（名古屋港BCP）の推進（再掲） ★ ☆
			緊急輸送道路の日常点検（再掲）
			応急危険度判定士の確保（再掲）
4 防災力を高める	命、生活及び産業を守るためには、一人ひとりに対する意識啓発、災害対応に携わる人材に対する研修及び訓練並びに災害対応を効果的に実施するための情報、連携、研究などの枠組や制度が必要であり、こうした防災力を高める取組を推進する。	職員、港湾利用者、一般来訪者等に対する防災教育・意識啓発・人材育成	防災講演会による職員への防災教育の実施
			地震体験車による港湾利用者・一般来訪者等への防災啓発活動の実施
			イベント等における港湾利用者・一般来訪者等への防災啓発活動の実施
			災害対応力の強化
			職員への各種防災訓練等の実施（再掲）
			港湾利用者等を含めた防災訓練の実施（再掲）
		防災用物資・設備の充実	災害救援物資の適正な保管
			職員用非常食の確保
			画像や映像による被害状況把握に向けたドローンの活用
			災害対応業務のデジタル化の推進 ☆
		防災情報の充実	防災用資機材等の確保（再掲）
			X（旧 Twitter）による防災情報伝達体制の構築
			災害対応業務のデジタル情報の共有と活用の推進
			避難に関する情報提供（再掲）

★は愛知県地域強靱化計画に位置付けられている項目
☆は「名古屋港管理組合中期経営計画2023」に掲げる事務事業の項目

13 個別アクション項目

(1) 施策の柱：命を守る

大規模災害による直接的な被害から、港湾労働者、一般来訪者、背後住民等の生命を守るため、必要なハード対策・ソフト対策を確実に推進する。

ア 背後地を守る海岸保全施設等の強化

〈アクション項目〉

アクション項目	防潮壁改良事業 ★ ☆					担当部署	建設部 事業推進課
概要	高潮時及び地震時における防潮壁の防護機能を確保するため、海岸保全基本計画に基づき、防潮壁の地盤改良などの改良工事を行い、背後地域を大規模災害から防護する。						
事業計画	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～

アクション項目	防潮扉改良事業 ★ ☆ (令和元年度完了)					担当部署	建設部 事業推進課
概要	扉の迅速な開閉が行えるよう、扉の軽量化（アルミ化）を進めるとともに、人や貨物の出入りが少なく老朽化した扉については廃止し、壁体化を進める。						
事業計画	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～

アクション項目	堀川口防潮水門の地震・津波対策 ★ ☆ (令和3年度完了)					担当部署	建設部 工事課
概要	地震時における防護機能を確保するため、堀川口防潮水門の躯体の補強工事を行い、背後地域を大規模災害から防護する。						
事業計画	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～

アクション項目	大江川地区地震・津波対策事業 ★ ☆					担当部署	建設部 事業推進課
概要	大江川河口部の防潮壁新設にあわせ、背後の埋立てによる利用展開も考慮した案について検討を行い、安全性や経済性などを踏まえ、河口部に防潮壁を新設する。						
事業計画	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～

アクション項目	堀川口のポンプ施設・防潮水門及び港内の防潮扉等の管理・運用 ☆				担当部署	建設部 施設事務所	
概要	堀川口のポンプ施設・防潮水門及び港内の防潮扉等について保守点検を行い、不良箇所を発見した場合は緊急度に応じた補修を実施し、異常が確認された、又は老朽化した設備については補修を行い、災害時に異常なく稼働するようにする。						
事業計画	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度～
							➡

アクション項目	中川口等におけるポンプ施設・通船門等の管理・運営 ☆				担当部署	建設部 施設事務所	
概要	中川口ポンプ施設・通船門、松重ポンプ施設等について保守点検を行い、不良箇所を発見した場合は緊急度に応じた補修を実施し、異常が確認された、又は老朽化した設備については補修を行い、災害時に異常なく稼働するようにする。						
事業計画	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度～

イ 確実な避難実現のための避難対策の確立

〈アクション項目〉

アクション項目	避難に関する情報提供				担当部署	総務部 危機管理課	
概要	港湾利用者に対して、ホームページ等に避難場所、浸水想定等の避難に関する情報の掲載等を行い、避難に関する情報提供を行うとともに、関係機関に対しヒアリング等を行い、必要に応じてホームページ等の改善を図る。						
事業計画	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度～

アクション項目	所在市村と連携した津波避難対策等の推進				担当部署	総務部 危機管理課	
概要	所在市村防災連携会議を通じて、防災に係わる連携や情報共有を図っていく。						
事業計画	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度～

アクション項目	職員への各種防災訓練等の実施				担当部署	総務部 危機管理課	
概要	職員に対し、各種訓練等を行うことにより、災害対応力の向上を図る。						
事業計画	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度～
							→

アクション項目	防災無線通信訓練の実施				担当部署	総務部 危機管理課	
概要	非常時の通信手段として整備している無線の通信訓練を定期的に行い、操作従事者の災害対応力の向上を図る。						
事業計画	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～

アクション項目	港湾利用者等を含めた防災訓練の実施				担当部署	総務部 危機管理課	
概要	港湾利用者等を含めた防災訓練を実施し、港湾利用者等に対する防災意識の向上を図る訓練を実施する。						
事業計画	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～

ウ 防潮扉の迅速な閉鎖に向けた取組

〈アクション項目〉

アクション項目	防潮扉の閉鎖訓練の実施				担当部署	総務部 危機管理課	
概要	防潮扉の確実な閉鎖体制を維持するとともに、目標時間内での閉鎖に向けて習熟度を高めるよう、防潮扉の閉鎖訓練を実施する。						
事業計画	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～
							➡

アクション項目	沿岸防災情報管理システム通報訓練の実施				担当部署	総務部 危機管理課	
概要	防潮扉開閉操作従事者に対して、確実な開閉通報を行うため、沿岸防災情報管理システムの通報訓練を実施する。						
事業計画	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～
							➡

★は愛知県地域強靱化計画に位置付けられている項目
☆は「名古屋港管理組合中期経営計画2023」に掲げる事務事業の項目

(2) 施策の柱：生活を守る

生活の基盤となる港湾の輸送機能を維持するため、事前のハード対策・ソフト対策を確実に推進するとともに、被災後の航路啓開、道路啓開等の緊急物資輸送の実施に向けた連携強化を推進する。

ア 緊急物資輸送を支える港湾施設の強化・整備

〈アクション項目〉

アクション項目	大江ふ頭耐震強化岸壁改良事業 ★ ☆ (令和2年度完了)				担当部署	建設部 事業推進課	
概要	震災時の緊急物資輸送や震災後の復旧期間における貨物輸送を確保できるよう、耐震強化岸壁の老朽化対策を行い、施設の長寿命化、維持管理費の縮減を図る。						
事業計画	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～
							

アクション項目	金城ふ頭地区ふ頭再編改良事業 ★ ☆ (令和4年度完了)				担当部署	建設部 事業推進課	
概要	震災時の緊急物資輸送や震災後の復旧期間における貨物輸送を確保できるよう、金城ふ頭1・2突間埋め立て地の前面に耐震強化岸壁を整備する。						
事業計画	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～

イ 航路啓開に向けた連携・取組

〈アクション項目〉

アクション項目	防災用資機材等の確保				担当部署	総務部 危機管理課	
概要	防災用資機材の在庫及び保管場所の適正化を図るとともに、資機材の点検を行い、不良な物は更新する。						
事業計画	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～

アクション項目	木材の流出防止対策					担当部署	港営部 港湾管理事務所	
概要	「南海トラフ地震等に係る地震防災対策計画」に基づく現場での木材固縛、網場（アバ）閉鎖訓練*等を実施し、効率的な木材の流出防止対策と避難時間を確保する。							
事業計画	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	

※ 木の角材を組んで貯木場の開口部を閉鎖する訓練

ウ 緊急物資輸送に向けた陸・海の連携・取組

〈アクション項目〉

アクション項目	名古屋港港湾機能継続計画（名古屋港BCP）の推進 ★ ☆					担当部署	総務部 危機管理課
概要	名古屋港BCP協議会を開催するとともに、ワークショップなどを通じて名古屋港BCPの実効性を高めるための検討や訓練を実施する。						
事業計画	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～
							➡

アクション項目	関係機関との訓練の実施				担当部署	総務部 危機管理課	
概要	愛知県本部運用訓練、港区総合防災訓練等に参加し、協力体制や防災体制の強化を図る。						
事業計画	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～
							➡

アクション項目	緊急輸送道路の日常点検				担当部署	港営部 港湾管理事務所	
概要	緊急輸送道路を巡視することにより損傷した箇所があれば速やかに応急処置を行い緊急輸送道路を良好に保つ。						
事業計画	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～
							➡

アクション項目	応急危険度判定士の確保				担当部署	建設部 施設事務所	
概要	大規模な地震が発生した場合、被災した公共建築物が余震等に対して、引き続き安全に使用できるかを応急的に調査、判定するため、応急危険度判定士を確保する。						
事業計画	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度～

★は愛知県地域強靱化計画に位置付けられている項目
 ☆は「名古屋港管理組合中期経営計画2023」に掲げる事務事業の項目

(3) 施策の柱：産業を守る

企業の経済活動が継続できるように、また、産業の迅速な復旧・復興を図るため、関係機関や立地企業と連携し、港湾の被害を最小化し、名古屋港の機能を維持するとともに、復旧・復興体制の構築などを推進する。

ア 早期復旧活動を支える重要施設の機能強化・整備

〈アクション項目〉

アクション項目	飛島ふ頭地区ふ頭再編改良事業 ★ ☆				担当部署	建設部 事業推進課	
概要	震災時においても海上コンテナ輸送機能を確保できるよう、NCBコンテナターミナルR 1・R 2岸壁の増深に合わせ、耐震化していく。						
事業計画	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度～

アクション項目	建築物耐震対策整備事業 ☆					担当部署	建設部 施設工事担当
概要	本組合が所有している建築物のうち、耐震強化が必要な上屋等について地震対策を実施する。						
事業計画	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度～

〈アクション項目（再掲）〉

アクション項目	大江ふ頭耐震強化岸壁改良事業 ★ ☆ 「緊急物資輸送を支える港湾施設の強化・整備」の再掲				担当部署	建設部 事業推進課	
---------	---	--	--	--	------	--------------	--

アクション項目	金城ふ頭地区ふ頭再編改良事業 ★ ☆ (令和4年度完了) 「緊急物資輸送を支える港湾施設の強化・整備」の再掲				担当部署	建設部 事業推進課	
---------	--	--	--	--	------	--------------	--

イ 港湾貨物等の浸水・流出被害最小化へ向けた取組

〈アクション項目〉

アクション項目	石油コンビナート等防災訓練への参加				担当部署	総務部 危機管理課	
概要	石油コンビナート等防災訓練に参加し、関係機関と連携・協力して石油コンビナート等特別防災区域の防災体制の強化に努める。						
事業計画	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～

〈アクション項目（再掲）〉

アクション項目	防災用資機材等の確保 「航路啓開に向けた連携・取組」の再掲				担当部署	総務部 危機管理課	
---------	----------------------------------	--	--	--	------	--------------	--

アクション 項目	木材の流出防止対策 「航路啓開に向けた連携・取組」の再掲	担当部署	港営部 港湾管理事務所
-------------	---------------------------------	------	----------------

ウ 早期物流再開に向けた連携・取組

〈アクション項目（再掲）〉

アクション 項目	名古屋港港湾機能継続計画（名古屋港BCP） の推進 ★ ☆ 「緊急物資輸送に向けた陸・海の連携・取組」の再掲	担当部署	総務部 危機管理課
-------------	--	------	--------------

アクション 項目	緊急輸送道路の日常点検 「緊急物資輸送に向けた陸・海の連携・取組」の再掲	担当部署	港営部 港湾管理事務所
-------------	---	------	----------------

アクション 項目	応急危険度判定士の確保 「緊急物資輸送に向けた陸・海の連携・取組」の再掲	担当部署	建設部 施設事務所
-------------	---	------	--------------

★は愛知県地域強靱化計画に位置付けられている項目
☆は「名古屋港管理組合中期経営計画2023」に掲げ
る事務事業の項目

(4) 施策の柱：防災力を高める

命、生活及び産業を守るためには、名古屋港に携わる一人ひとりに対する意識啓発、災害対応に携わる人材に対する研修及び訓練並びに災害対応を効果的に実施するための情報、連携等の枠組及び制度の構築が必要であり、こうした防災力を高める取組を推進する。

ア 職員、港湾利用者、一般来訪者等に対する防災教育・意識啓発・人材育成

〈アクション項目〉

アクション項目	防災講演会による職員への防災教育の実施				担当部署	総務部 危機管理課	
概要	全ての職員がより高い意識を持って防災活動に従事できるようにするため、防災講演会を開催し、防災教育を実施する。						
事業計画	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～

アクション項目	地震体験車による港湾利用者・一般来訪者等への防災啓発活動の実施					担当部署	総務部 危機管理課
概要	地震発生時に取るべき行動等の防災知識を身につけるため、地震体験車を活用して、参加者に対し防災の意識啓発を行う。						
事業計画	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～
							→

アクション項目	イベント等における港湾利用者・一般来訪者等への防災啓発活動の実施					担当部署	総務部 危機管理課
概要	他の機関と連携を図り、イベント等で防災啓発ブースを出展することなどにより、来場者に対して防災の意識啓発を行う。						
事業計画	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～

アクション項目	災害対応力の強化				担当部署	総務部 危機管理課	
概要	発災後の初動対応や航路啓開・道路啓開、応急復旧等を想定した訓練等を行うことにより組織等の災害対応力の強化を図る。						
事業計画	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～
							➡

〈アクション項目（再掲）〉

アクション項目	職員への各種防災訓練等の実施 「確実な避難実現のための避難対策の確立」の再掲	担当部署	総務部 危機管理課
---------	---	------	--------------

アクション項目	港湾利用者等を含めた防災訓練の実施 「確実な避難実現のための避難対策の確立」の再掲	担当部署	総務部 危機管理課
---------	--	------	--------------

イ 防災用物資・設備の充実

〈アクション項目〉

アクション項目	災害救援物資の適正な保管					担当部署	総務部 危機管理課
概要	地域住民の避難に備え、名古屋市の要請により備蓄している災害救援物資を、速やかに引き渡せるよう保管体制を整える。						
事業計画	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～
							→

アクション項目	職員用非常食の確保					担当部署	総務部 危機管理課
概要	職員用の非常食の確保を適正に行い、職員が発災時に継続して防災活動を行える体制を整える。						
事業計画	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～
							→

アクション項目	画像や映像による被害状況把握に向けたドローンの活用					担当部署	総務部 危機管理課
概要	発災時にいち早く被害状況を画像や映像で把握できるようドローンの活用を図る。						
事業計画	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～
							→

アクション項目	災害対応業務のデジタル化の推進 ☆ (令和4年度完了)					担当部署	総務部 危機管理課
概要	災害対応に必要な情報項目等の標準化やシステムを活用したデータの収集・分析・加工・共有などを図る。						
事業計画	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～
				→			

〈アクション項目（再掲）〉

アクション項目	防災用資機材等の確保 「航路啓開に向けた連携・取組」の再掲					担当部署	総務部 危機管理課
---------	----------------------------------	--	--	--	--	------	--------------

ウ 防災情報の充実

〈アクション項目〉

アクション項目	X (旧 Twitter) による防災情報伝達体制の構築				担当部署	総務部 危機管理課	
概要	災害発生時において、名古屋港管理組合による確実な情報発信を行う。				防災・災害情報 X (旧 Twitter)		
事業計画	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度～
							➡

アクション項目	災害対応業務のデジタル情報の共有と活用の推進				担当部署	総務部 危機管理課	
概要	災害対応に必要なドローンや港内カメラ等による被災状況のデジタル情報の共有と活用を図る。						
事業計画	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度～
							➡

〈アクション項目（再掲）〉

アクション項目	避難に関する情報提供 「確実な避難実現のための避難対策の確立」の再掲	担当部署	総務部 危機管理課
---------	---------------------------------------	------	--------------

☆は「名古屋港管理組合中期経営計画2023」に掲げる事務事業の項目

14 評価指標一覧

【指標型】は、【進行管理型】と【単年度管理型】の2種類に分類
 【進行管理型】：事業開始等からの累計値（目標値・実績値）によって進行管理する指標
 【単年度管理型】：単年度の目標値・実績値によって目標管理する指標

施策の柱	施策項目	個別アクション	指 標 名 【指標型】	令和6年度(まで)の目標値	
		★は愛知県地域強靱化計画に位置付けられている項目 ☆は「名古屋港管理組合中期経営計画2023」に掲げる事務事業の項目		令和5年度(まで)の目標値	
命を守る	背後地を守る海岸保全施設等の強化	防潮壁改良事業 ★ ☆	整備延長 (km) 【進行管理型】	目標値 4.30km(累計) 目標値 4.20km(累計)	
		防潮扉改良事業 ★ ☆	防潮扉の改良数 【進行管理型】		令和元年度完了
		堀川口防潮水門の地震・津波対策 ★ ☆	既設躯体の耐震補強工事完了までの進捗状況 【進行管理型】(全4工程)		令和3年度完了
		大江川地区地震・津波対策事業 ★ ☆	事業の進捗状況 【進行管理型】(全6工程)	目標値 5工程(累計) 目標値 5工程(累計)	
		堀川口のポンプ施設・防潮水門及び港内の防潮扉等の管理・運用 ☆	災害時の施設の故障発生件数 【単年度管理型】	目標値 0回 目標値 0回	
		中川口等におけるポンプ施設・通船門等の管理・運営 ☆	災害時の施設の故障発生件数 【単年度管理型】	目標値 0回 目標値 0回	
	確実な避難実現のための避難対策の確立	避難に関する情報提供	防災情報サイトの改善点等について、ヒアリング等を実施する回数 【単年度管理型】	目標値 3回 目標値 3回	
		所在市村と連携した津波避難対策等の推進	所在市村との会議の開催回数 【単年度管理型】	目標値 2回 目標値 2回	
		職員への各種防災訓練等の実施	各種防災訓練の実施回数 【単年度管理型】	目標値 5回 目標値 5回	
		防災無線通信訓練の実施	無線通信訓練の実施回数 【単年度管理型】	目標値 36回 目標値 36回	
		港湾利用者等を含めた防災訓練の実施	防災訓練の実施回数 【単年度管理型】	目標値 1回 目標値 1回	
	防潮扉の迅速な閉鎖に向けた取組	防潮扉の閉鎖訓練の実施	閉鎖を完了するまでの時間 【単年度管理型】	目標値 60分 目標値 60分	
		沿岸防災情報管理システム通報訓練の実施	通報訓練の通報到達率 【単年度管理型】	目標値 100% 目標値 100%	
	生活を守る	緊急物資輸送を支える港湾施設の強化・整備	大江ふ頭耐震強化岸壁改良事業 ★ ☆	事業進捗率(整備費換算) 【進行管理型】	
金城ふ頭地区ふ頭再編改良事業 ★ ☆			新規岸壁整備(-12m)等の事業進捗 【進行管理型】(全5工程)		令和4年度完了
航路啓開に向けた連携・取組		防災用資機材等の確保	油吸着マット、油処理剤の在庫の点検・確認回数 【単年度管理型】	目標値 1回 目標値 1回	
		木材の流出防止対策	貯木場防災訓練の実施回数 【単年度管理型】	目標値 1回 目標値 1回	
緊急物資輸送に向けた陸・海の連携・取組		名古屋港港湾機能継続計画(名古屋港BCP)の推進 ★ ☆	協議会、ワークショップ等の開催回数 【単年度管理型】	目標値 4回 目標値 4回	
		関係機関との訓練の実施	関係機関と連携した訓練に参加した回数 【単年度管理型】	目標値 5回 目標値 5回	
		緊急輸送道路の日常点検	緊急輸送道路の点検・確認回数 【単年度管理型】	目標値 50回 目標値 50回	
		応急危険度判定士の確保	応急危険度判定士の登録者数 【進行管理型】	目標値 50人(累計) 目標値 50人(累計)	

施策の柱	施策項目	個別アクション ★は愛知県地域強靱化計画に位置付けられている項目 ☆は「名古屋港管理組合中期経営計画2023」に掲げる事務事業の項目	指 標 名 【指標型】	令和6年度(まで)の目標値 令和5年度(まで)の目標値		
産業を守る	早期復旧活動を支える重要施設の機能強化・整備	飛島ふ頭地区ふ頭再編改良事業★ ☆	岸壁の増深整備(−15m)及び耐震化の事業進捗 【進行管理型】(全6工程)	目標値 4工程(累計) 目標値 4工程(累計)		
		建築物耐震対策整備事業 ☆	建築物(上屋等)における地震対策数(棟) 【進行管理型】	目標値 9棟(累計) 目標値 8棟(累計)		
		大江ふ頭耐震強化岸壁改良事業(再掲)★ ☆	事業進捗率(整備費換算) 【進行管理型】	令和2年度完了		
		金城ふ頭地区ふ頭再編改良事業(再掲)★ ☆	新規岸壁整備(−12m)等の事業進捗 【進行管理型】(全5工程)	令和4年度完了		
	港湾貨物等の浸水・流出被害最小化へ向けた取組	石油コンビナート等防災訓練への参加	石油コンビナート等防災訓練に参加した回数 【単年度管理型】	目標値 1回 目標値 1回		
		防災用資機材等の確保(再掲)	油吸着マット、油処理剤の在庫の点検・確認回数 【単年度管理型】	目標値 1回 目標値 1回		
		木材の流出防止対策(再掲)	貯木場防災訓練の実施回数 【単年度管理型】	目標値 1回 目標値 1回		
	早期物流再開に向けた連携・取組	名古屋港港湾機能継続計画(名古屋港BCP)の推進(再掲)★ ☆	協議会、ワークショップ等の開催回数 【単年度管理型】	目標値 4回 目標値 4回		
		緊急輸送道路の日常点検(再掲)	緊急輸送道路の点検・確認回数 【単年度管理型】	目標値 50回 目標値 50回		
		応急危険度判定士の確保(再掲)	応急危険度判定士の登録者数 【進行管理型】	目標値 50人(累計) 目標値 50人(累計)		
防災力を高める	職員、港湾利用者、一般来訪者等に対する防災教育・意識啓発・人材育成	防災講演会による職員への防災教育の実施	本組合防災講演会への職員の参加者数 【単年度管理型】	目標値 50人 目標値 50人		
		地震体験車による港湾利用者・一般来訪者等への防災啓発活動の実施	地震体験車の体験者数 【単年度管理型】	目標値 100人 目標値 100人		
		イベント等における港湾利用者・一般来訪者等への防災啓発活動の実施	防災イベント時における本組合ブースへの来場者数 【単年度管理型】	目標値 150人 目標値 150人		
		災害対応力の強化	訓練等の実施回数 【単年度管理型】	目標値 3回 目標値 3回		
		職員への各種防災訓練等の実施(再掲)	各種防災訓練の実施回数 【単年度管理型】	目標値 5回 目標値 5回		
		港湾利用者等を含めた防災訓練の実施(再掲)	防災訓練の実施回数 【単年度管理型】	目標値 1回 目標値 1回		
	防災用物資・設備の充実	災害救援物資の適正な保管	災害救援物資の点検・確認回数 【単年度管理型】	目標値 1回 目標値 1回		
		職員用非常食の確保	非常食の点検・確認回数 【単年度管理型】	目標値 1回 目標値 1回		
		画像や映像による被害状況把握に向けたドローンの活用	ドローンの操作及び映像確認訓練回数 【単年度管理型】	目標値 6回 目標値 6回		
		災害対応業務のデジタル化の推進 ☆	ドローン、大型映像表示装置の導入及び港内カメラの設置 【進行管理型】(全2工程)	令和4年度完了		
		防災用資機材等の確保(再掲)	油吸着マット、油処理剤の在庫の点検・確認回数 【単年度管理型】	目標値 1回 目標値 1回		
	防災情報の充実	X(旧Twitter)による防災情報伝達体制の構築	本組合防災・災害情報X(旧Twitter)による確実な情報発信 【単年度管理型】	目標値 100% 目標値 100%		
		災害対応業務のデジタル情報の共有と活用の推進	港内カメラなどのデジタル機器の操作訓練 【単年度管理型】	目標値 2回 目標値 2回		
		避難に関する情報提供(再掲)	防災情報サイトの改善点等についてヒアリング等を実施する回数 【単年度管理型】	目標値 3回 目標値 3回		